

認定個人情報保護団体の役割と活動実態 ～消費者団体の活動から～

(公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
(NACS) 常任顧問 古谷由紀子

消費者団体としての活動概要

- NACSについて
 - 消費生活に関する我が国最大の専門家団体
 - 消費者利益と企業活動の調和を図り、社会に貢献することを目指している
 - 内部組織の1つとして、個人情報保護特別委員会



- 認定個人情報保護団体としての活動
- 他の認定個人情報保護団体への活動参画
- その他

認定個人情報保護団体としての活動

- 運営組織
 - 個人情報保護特別委員会(委員長:篠原治美)
- 活動
 - 対象事業者の個人情報等の取扱いに関する苦情の処理
 - 対象事業者が個人情報保護指針を遵守するための指導や勧告
 - 対象事業者における個人データの漏えい等の事案が発生した場合等における対応

その他、NACSとしての活動の特徴

■ 消費者に対して

「個人情報」に関する消費者啓発・教育

■ 消費者問題の専門家の会員に対して

「個人情報」に関する情報発信、啓発・教育

【例】事業者や業界団体に対して個人情報の取扱いに関する意見を発信していくことのできるスタッフの養成講座

他の認定個人情報保護団体への活動と期待

● 消費者視点反映のための活動

- 「消費者代表」として複数団体に関与（個人情報保護法第53条）
 - 個人情報保護指針への参画
 - 「検討会」「意見交換会」等への参画

● 期待

- マルチステークホルダープロセスの充実による消費者・社会の期待に応える
 - 団体内での充実
 - 対象事業者内での導入
 - 指針以外の運営、消費者への情報発信、啓発・教育など

多数の事例でマルチステークホルダープロセスへの参画

■ マルチステークホルダープロセス

- 複雑な利害が絡む問題の適正な解決の在り方
- 持続可能な発展を支える新しいガバナンス
- 多様なステークホルダーの参画が不可欠、特に消費者参加が要請

■ 事例

- 地域の環境政策やコミュニティ政策、国際的な基準策定プロセスなど
- 企業例：品質諮問委員会、倫理委員会、第三者委員会、CSRステークホルダーイコグなど